

政務活動費支払証明書

使途項目	支出年月日	金額	支出先(住所・氏名)	支払明細	領収書の交付を受けられなかった理由
調査研究費	R6.5.27 ～29	234,200円	J R 東日本他	視察(衆議院第二議員会館・DMO川越・ふるさと回帰支援センター)に係る車賃等	市の旅費規程を準用
調査研究費	R6.7.24 ～25	154,045円	J R 西日本他	視察(獣害対策研究所・愛媛県松山市)に係る車賃等	市の旅費規程を準用
調査研究費	R6.10.31 ～11.1	136,650円	J R 西日本他	視察(ランデス(株)・岡山県勝央町)に係る車賃等	市の旅費規程を準用
研 修 費	R7.1.30 ～31	416,380円	J R 西日本他	研修(地方議員研究会・東京都新宿区西新宿)に係る車賃等	市の旅費規程を準用
		円			
		円			
		円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7 年 3 月 2 8 日

会派名 創志会

会 長

岡

田

育 三

(調査研究)
会派 (研 修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和6年6月5日

会 派 名 創志会
代表者氏名 岡田 育三

場 所	・衆議院第二議員会館（東京都千代田区永田町） ・DMO川越（埼玉県川越市松江町） ・ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区有楽町）
期 間	令和6年5月27日 ～ 令和6年5月29日
経 費	423,770 円
参加者氏名	岡田育三・奥谷 求・玉川雅彦・中曽久勝・向井哲浩・上田 秀
目 的	・国政における農業・教育・環境等の政策について ・DMO川越の運営等について ・ふるさと回帰支援センターにおける移住定住事業について
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	別紙のとおり
効果・成果 等	別紙のとおり

創志会行政視察報告(国交省)

- ・ とき 令和6年5月27日(月)13:00～13:45
- ・ ところ 衆議院第二議員会館 B1F 会議室
- ・ テーマ 都市・地方2地域拠点について
無電柱化について
- ・ 説明員 国土交通省国土政策局 地方振興課
課長補佐 鈴木 伸彦氏
係長 大村 進太郎氏

◆内容

まず、都市・地方2地域拠点における二地域居住促進法について説明を受けた。

国は東京一極集中の是正として人々を惹きつける地方の魅力を高めて、地方への人の流れの創出・拡大、新たな地方・田園回帰の定着を図る方向性で地方創生テレワークや副業・兼業による転職なき移住など、場所に縛られない暮らし方・働き方による地方への人の流れを図り、また若者世代を始めとした地方移住や二地域居住等のニーズの高まりを踏まえ、新たな仕組みで県と市が連携して住まい、なりわい、コミュニティなどの課題解決のための特定居住促進計画を策定後、二地域居住等促進協議会と協議の上で特定居住促進区域を進めるものである。また、内閣府の「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)によると地方移住への関心(20歳代)では2020年5月で39.2%がコロナ後の2023年3月では関心層は44.8%と関心度は高いが、地方移住に対する懸念として仕事や収入面での不安が50%以上を占めているのが現状である。

次に、無電柱化についての説明を受ける。

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりや車中心から人中心の空間への転換を図り、居心地が良く歩きたくなる(ウォーカブル)まちづくりのためには無電柱化は「道路の防災性能の向上」・「通行空間の安全性・快適性の確保」・「良好な景観形成」の観点から有効な事業である。

◆効果・成果等

都市・地方2地域拠点について

流出人口ワースト1の広島県にとって二地域居住促進は人口流出防止策の一つであり、近い将来人口増のピークを迎える本市においてもすぐにでも取り組むべき課題であることから全国二地域居住等促進協議会へ加入すべきであると考えている。

無電柱化について

好事例として茨城県守谷市の守谷市松並土地区画整理事業内容の説明を受けたが、本市のような電柱が立ち並ぶ地域について補助制度はあるものの莫大な財源支出と市民の理解を得ることが大きなハードルであると感じた。

創志会行政視察報告

- ・とき 令和6年5月27日(月) 14:00～14:45
- ・ところ 衆議院第二議員会館 B1F 会議室
- ・テーマ 学校における生成 AI について
いじめ、不登校について
- ・説明員 文部科学省 学校デジタル化 PT リーダー 寺島 史朗氏
文部科学省 生徒指導室児童虐待防止 対策専門官 池田 真信氏

◆内容

まず、学校における生成 AI について説明を受けた。

国のガイドラインの策定と取組みの全体像として、令和5年7月に「生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」を公表し、学習活動への適否は「学習指導要領に示す資質能力の育成を阻害しないか、教育活動の目的を達成する上で効果的か否か判断すべき」という基準を提示された。生成 AI を取巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができる一部の学校において個人情報保護やセキュリティ、著作権等に留意しつつ、パイロット的な取組みを進め、成果・課題を十分に検証し、今後の更なる議論に資することが必要であり、まずは全国で50校～60校のパイロット校を指定している状況である。

また学校現場におけるパイロット的な取組みとして①生成 AI 自体を学ぶ段階、②使い方を学ぶ段階、③各教科等の学びにおいて積極的に用いる段階、④日常使いする段階等がある。

次に、いじめ・不登校について説明を受けた。

最初に、文部科学省が平成29年3月に設置した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」についての説明を受ける。

文部科学省としては、児童生徒が不登校になった場合でも、小・中・高等学校を通じて、学びたいと思った際に多様な学びにつながる事が出来る様、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備することとし、校内教育支援センター・学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)・教育支援センター等を設置し、更には家から出ることが出来ない児童生徒にはオンラインの活用やアウトリーチ支援を行い児童生徒一人一人に応じた多様な学び方の考えを実践されている。

◆効果・成果等

学校における生成 AI について

情報活用能力の一部として生成 AI の仕組みの理解や活かす力を段階的に高めていく必要があると感じた。なお、広島県においては令和5年から広島市立牛田中学校がパイロット校に指定されているが、生成 AI の回答をうのみにしてしまうケースや生成 AI の仕組みを理解せず使ってしまうケースもあり、ファクトチェックの習慣づけはパイロット校に対して引き続き周知を図る必要性があることから今後の成果や課題について注視していく必要が

創志会行政視察報告

- ・と き 令和 6 年 5 月 27 日（月） 15:00～15:45
- ・ところ 衆議院第二議員会館 B1F 会議室
- ・テーマ 日本の農業の政策のあり方、環境負荷の低減、農林漁業義務化について
- ・説明員 農林水産省大臣官房
政策課・企画官 河野 研氏
緑の食料システム戦略グループ 課長補佐 表谷 拓郎氏
総務省 自治行政局 公務員部 給与能率推進室 課長補佐 神山 道彦氏

◆内容

日本の農業の政策のあり方について説明を受ける。

従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後 20 年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和 6 年 6 月 5 日施行）改正基本法で掲げる基本理念に基づき基本的な施策の方向性を具体化する食料・農業・農村基本計画は、初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、計画期間は 5 年として定め、基本計画の実効性を高めるため、食料安全保障の確保に関する目標や施策の有効性を示す KPI を定めることとし、少なくとも年 1 回、その目標の達成状況を調査・公表、KPI の検証により PDCA サイクルによる施策の見直しを行い、改正基本法で定める基本理念の実現を図る観点から、5 つのテーマ（①我が国の食料供給、②輸出の促進[輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化]、③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、⑤農村の進行）で整理する。

続いて環境負荷の低減、農林漁業義務化について説明を受ける。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの導入についてみどりの食料システム戦略においては、政策手法のグリーン化の取り組みとして、2030 年までに持続可能な食料・農林水産業を行う者へ施策を集中することとしている。今後の基本法の見直し方向において、各種支援の実施に当たり環境負荷低減への配慮を要件化し、先進的な環境負荷低減への取組移行と、これを下支えする農地周りの面的な共同活動を促進、環境と調和のとれた食料システムの確立を柱として位置づけ、食料供給が環境に負荷を与えている側面にも着目し、多面的機能に加え、環境と調和のとれた食料システムの確立を位置付けその上で、環境等の持続性に配慮した取り組みの促進等について明確化や食料の安定供給を図るためにも、スマート農業の促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」知的財産の確保・活用などによる「付加価値の向上」、「環境負荷低減」といった将来の農業生産が目指す方向性を位置づけ、特により少ない農業者で食料供給を確保しなければならなくなる中で、サービス事業体の育成・確保を位置付ける。また今後、農林水産省の全ての事業において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化することにより、支援の実施により新たな環境負荷が生じさせないことが重要である。

◆効果・成果等

一部の補助事業において、農畜産業の現場で求められる基本的な環境負荷低減の取組みをまとめた「みどりのチェックシート」の提出を求めており、これらのチェックシート等を参考に、令和6年度から試行的に実施するが、関連した様々な事業があることを聞くことができ、本市における農業にどのようなよい影響となるのか注視していきたい。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和6年5月28日（火）9：30～10：15
- ・ところ 衆議院第二議員会館 B1F 会議室
- ・テーマ 地方公務員の定員管理について
- ・説明員 総務省 自治行政局 公務員部 給与能率推進室 室長 進 龍太郎氏
総務省 自治行政局 公務員部 給与能率推進室 課長補佐 神山 道彦氏

◆内容

地方公務員の定員管理について、質問や意見交換を行った。

質問事項と回答は、次のとおり。

1. 地方公共団体の定員管理に係る主な国の方針と変遷について

○集中改革プランの5年間（H11～H16）は、国家公務員の定数純減（▲5.7%）と同程度の定員純減を行うよう通知

○集中改革プラン以降（H22～）は、「行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理の推進に取り組むこと」とする旨を通知

○令和4年度以降は、上記（行政の合理化～）に加え、令和5年4月からの地方公務員の定年引上げに伴う定員管理に関する基本的な考え方及び留意事項についても併せて通知

2. 地方公共団体の職員数及び部門別職員数の推移（平成6年～令和5年）について

○地方公共団体の職員数は約280万2千人（R5.4.1現在）であり、平成6年のピーク時から約48万人減少（▲約15%）しているが、近年は横ばいから微増傾向にある

○一般行政部門の職員数は、部門全体では対平成6年比で▲約20%と減少している中、防災部門は約3.5倍、児童相談所等は約2.9倍、福祉事務所及び観光は約1.7倍に増加

○一般行政部門の職員数は、平成26年を境に9年連続で増加し、令和5年4月までの間で約3.4万人の増となっている

3. 今後の定員管理の方向性等について

○地方公共団体を取り巻く状況は常に変化しており、今後も課題の複雑・多様化が見込まれていることから、引き続き、地方公共団体において、行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理の推進に努めることが重要である

○特に専門人材の確保が課題となる中、小規模市町村を中心に配置が困難な専門人材を都道府県等が確保し、派遣する取組みを進めるなど、総務省としても、人材確保の取組みを支援しているところ

○一方、急速な人口減少によって、生産年齢人口は、2050年までの30年間で25%減少し、平均すると、あらゆる職場で4人に1人の働き手がいなくなるとの予測もある中、今後も、地方公共団体がより質の高い行政サービスを提供していくためには、デジタルの

力を最大限に活用して、住民との接点、いわゆる「フロントヤード」の業務改革などを進め、地方の行政サービスを維持・強化していく必要がある

◇都道府県等による人材確保の取組みに対する総務省の支援内容

① 地方公務員の人材確保に係る特別交付税措置

都道府県等が、市町村と連携協約を締結した上で、保健師、保育士、税務職員など、当該市町村が必要とする専門性を有する人材を確保し、派遣する場合の募集経費及び人件費について、特別交付税措置。

② 復旧・復興支援技術職員派遣制度

都道府県等が技術職員を確保し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員の確保に係る人件費について、地方交付税措置。

③ 市町村支援のためのデジタル人材の確保に係る地方財政措置

都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の人件費、民間事業者への委託費、募集経費等について、特別交付税措置。

◆効果・成果等

本市を含め地方自治体の失策は、交付税算入などのペナルティは無かったにも関わらず、必要以上の職員削減による人件費の抑制に進み、大きな負担を職員に課したこと。そして、一般行政職の削減は平成26年がピークとなりその後、増員に転じているが、その明確な根拠が不明であり、慢性的な職員の負担増に伴う人事管理の限界にようやく気付いたとしか考えられないこと。

これらの反省を踏まえ、今後においては、都道府県等との連携による専門人材の確保、また、人口減少到来を見越し、中長期的な職員採用計画を構築し、人口規模に見合う職員体制を確保すべきと感じる。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和 6 年 5 月 28 日（火） 10：30～11：15
- ・ところ 衆議院第二議員会館 B1F 会議室
- ・テーマ 2030 年度目標及び 2050 年カーボンニュートラルに対する進捗
太陽光発電の課題について
- ・説明員 環境省 脱炭素社会移行推進室 村上氏 福永氏
地球温暖化対策課 北井上氏
大臣官房地域政策課 三田氏

◆内容

「2030 年度目標及び 2050 年カーボンニュートラルに対する進捗・太陽光発電の課題について説明を受けた」

2021 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」宣言、2030 年度 46%削減目標（2013 年度比）を掲げ我が国の中期目標とし、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けていくと閣議決定された。

取り組みの内容として、省エネ性能の高い設備機器の導入・建築物の省エネルギー化・家庭における脱炭素型ライフスタイルへの転換・道路交通流対策・再生可能エネルギーの最大限の導入等をあげられた。

2030 年度目標に向けた進捗状況として、2022 年度実績が 2013 年度比－23%の削減率であり、過去最低値を記録し順調な減少傾向を継続しているとされた。部門別としては、運輸部門がコロナ禍からの経済回復により輸送量の増加により排出が増加した一方その他の部門においては節電・省エネ等の効果により排出量は削減したが対策については、より深堀が必要との説明を受けた。

次に、再生可能エネルギーの導入については、今後 2030 年度に向けてカーボンニュートラルの 46%削減目標を掲げる中で、更なる導入推進を目指すとされた。

その中で、環境省として一番取り組んでいかなければならないのは、地域と共生した再エネの導入拡大であるとされた。そのためには、地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、ひいては地域に貢献する、地域共生型の再エネを増やすことが大変重要である、また、再エネ設備の廃棄・リサイクルについて、2030 年台半ばには大量廃棄を迎える太陽光パネル等について制度的な議論やリサイクル技術の高度化等を進め、計画的に対応していくとされた。

地域脱炭素ロードマップに基づき 2025 年度までに全国で 100 か所の脱炭素先行地域を選定し地域特性に応じた先行的な取組実施を促し 2030 年度に向けて脱炭素とする選定状況の説明の中で、東広島市は第 2 回募集に応募したが選定されなかったようで、広島県は空白のままであることが分かった。

本市において、太陽光発電パネル設置は一時期に比べると落ち着いた感があるが、耕作放

棄地に近い原野のような場所においては、依然として設置に向けて開発されようとしている。こうした中で地域と事業者の合意形成の重要性に重きを置いた取組が必要と感じた。また、FIT 制度が開始されて設置した太陽光発電パネルが 2030 年台半ばにはその廃棄量が約 80 万 t に及ぶとされるなかで、究極のリサイクルに向けた技術の高度化を期待したいと思う。

次世代型太陽電池とされるペロブスカイト、これは日本発の優れモノであると確信しており、外国に負けない最高の投資による開発とその実装に期待するものである。

◆効果・成果等

地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルと、再生可能エネルギーの推進という背中合わせの課題に対して、今回丁寧に説明頂いた各案件を基に会派内で議論を深め議会へも提言していきたいと思う。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和6年5月28日(火) 14:00~15:30
- ・ところ 一般社団法人DMO川越(埼玉県川越市)
- ・テーマ DMO川越の活動について
- ・説明員 DMO川越 理事長 京野弘一氏
 - 〃 マーケティング責任者 [REDACTED] 氏
 - 〃 事務局長 [REDACTED] 氏

◆内容

DMO川越の活動状況などについて説明を受けた。

川越は古くから小江戸と呼ばれ、多く残された蔵造りの建物やその町並みのほか、時の鐘や菓子屋横丁、さらには江戸の北の守りとされた川越城など歴史コンテンツが数多く揃っており、観光の魅力となっている。

川越地域は1970年代に、マンション建設計画があったが、地元の有志で構成された川越蔵の会が発足し、商業の活性化による町並み景観保全が訴えられ、都市景観条例の制定や伝建地区指定に繋がり、現在の景観が守られてきた歴史があり、そのような背景からさらなる観光振興を求め、2018年DMO川越が設立された。

コロナ禍前には年間776万人の観光客数を誇り、現在でも700万人台に回復している。DMO川越では、観光を通して①住民に誇りと潤いを、②住民と来訪者の共存、③思いと楽しさの共有、の3つを大切に、また、指針として、①ITを活用した観光の推進、②情報発信の充実、③自主財源の確保、④歩いて安心な環境とマナーへの取組み、⑤観光価値創造、⑥郊外への観光客誘致の推進など、6つの戦略を打ち出し運営されており、観光のまち川越を国内外にアピールしている。

DMO川越で特筆されるのは、民間、若手が中心になり観光戦略会議などを開催し、観光客のニーズ調査のもと、新たな観光コンテンツ開発に力を注ぎ、インバウンド獲得も含め、にぎわいの創出と地域経済の活性化などに貢献されていることである。

課題点とすれば、オーバーツーリズムや中心部の混雑回避、滞在時間の延長、消費額の拡大などを挙げられた。

東京都心に近いため、宿泊が少なく、夜の観光やスポーツツーリズムなどにも注目し、新たな仕掛けを検討しているとのこと。

◆効果・成果等

まちの観光における舵取り役として期待されているDMOが設立されている本市としても、DMO東広島における組織の硬直化を防ぐため、民間、若手の登用に工夫が必要であり、住民の誇りと潤いを大切にまちを愛する、守る姿勢を市民の方々に理解していただくなどの意識向上策も大切な要素だと感じた。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和6年5月29日（水）10：00～11：30
- ・ところ ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 8F）
- ・テーマ ふるさと回帰支援センターの現状について
- ・説明員 相談部門西日本担当部長 ■■■■■氏
相談部門西日本担当マネージャー ■■■■■氏
相談部門相談員 ■■■■■氏
広島県地域政策局地域力創造課主任 矢ヶ崎 亮氏（広島県より派遣）

◆内容

移住定住の支援・サポートを行う、認定NPOふるさと回帰支援センターの視察を行った。ふるさと暮らしを希望する生活者の増加という時代の要請を受け、2002年11月、全国の消費者団体、労働組合、農林漁業団体、経営団体、民間団体や有志などが一堂に集い、NPO法人ふるさと回帰支援センターが設立された。

センターの活動は、移住希望者向けの情報発信（移住相談員による個別相談、地方暮らしセミナーなど）と自治体向けのノウハウ提供（自治体担当者向けの交流移住実務者セミナー、自治体新任担当者向け研修会など）という2本柱となっている。

主な質疑、意見交換の内容は、次のとおり。

移住者の傾向については、2008年には50代以上が約70%を占めていたが、2015年以降は40代以下が約70%前後となり、かつては「セカンドライフ」「悠々自適」を目指すシニア層から、「ライフスタイルの見直し」「ワークライフバランス」を意識する若い世代にシフトしていることが伺える。

移住選択の条件として「就労の場があること」を挙げる来場者が半数以上を占めている。その他では「自然環境が良いこと」「住居があること」を希望されるケースが多い。

受入体制が良く整っているまちとは…移住先選択の上位にランクしている「就労の場」「住居」に関する案内が可能であることや、先輩移住者や地域のキーマン（人と人との繋がりを誘導できる人、地域で顔が広い人、この人に頼ることで物事がスムーズに運ぶ…そのような人を“キーマン”と捉えている。）と連携をとり、適宜、人つなぎができる体制が整っていることが考えられる。それを行政の担当者が担うことや、地域の受入団体と行政で連携を図り、移住検討者にとってワンストップとなる窓口を設けることも重要である。

子育て環境について、「医療費補助」「給食無償化」のような金銭面での希望や、「教育方針」「生活環境周辺の自然」など環境面での子育て世代の相談が多い。

希望する就労形態として、過去5年間で「農業」は毎年上位5番以内に入っている。「企業等への就労」希望が突出しているが、「創業・起業」「自営業（継続）」とともに底堅い推移となっている。

広島県内で移住地として人気が高いのは、上位5市町として、広島市、尾道市、福山市、呉

市、三原市となっている。(残念ながら東広島市はランクインしていない)

◆効果・成果等

今回の視察で感じたのは、まず、移住定住において、職業は重要なファクターとなっていることである。

地方の都会（県庁所在市など）に移住する場合では、現在と同様同種の職種を希望されるケースが多いと聞く。地元産業（農業を含め）に対する興味や、働き方（ワークライフバランス）が人気の要素ではないかと思う。

また、移住定住サポート関連組織（行政・民間）に必要なものは、伴走支援が一番必要だと感じた。本人が独力で自立できる人はいいが、全ての人がそうではない。何から始めたらいいかわからない人の場合、移住先で叶えたい夢の実現のためには、キーマンや行政など、伴走してもらえる人や組織が必要と痛感した。

令和6年度 創志会視察研修
(衆議院第二議員会館(研修)・DMO川越・ふるさと回帰支援センター)
(岡田議員・上田議員・向井議員・中曽議員・玉川議員)

	視察・研修場所	住 所
5月27日	衆議院第二議員会館	東京都千代田区永田町2-1-2
5月28日	衆議院第二議員会館	東京都千代田区永田町2-1-2
	一般社団法人 DMO川越	埼玉県川越市松江町9-2 2F
5月29日	ふるさと回帰支援センター	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8F

□費用弁償

○航空機 ※1	広島	⇔	羽田		実費	
○乗車券	羽田空港	→	浜松町	17.0km	520 円	
	浜松町	→	有楽町	2.3km	150 円	
	有楽町	→	国会議事堂前	1.6km	180 円	東京メトロ
	永田町	→	和光市	19.3km	300 円	東京メトロ(永田町→小竹向原→和光市)
	和光市	→	川越市	18.9km	330 円	
	川越市	→	和光市	18.9km	330 円	
	和光市	→	有楽町	21.2km	300 円	東京メトロ(和光市→小竹向原→有楽町)
	有楽町	→	浜松町	2.3km	150 円	
	浜松町	→	羽田空港	17.0km	520 円	
○連絡バス	白市 ※2	⇔	広島空港		800 円	片道400円×2
○車賃	@400 円	×	1		400 円	川越市
○宿泊代	@14,800 円	×	2		29,600 円	
○日当	@1,500 円	×	3		4,500 円	
合 計					38,080 円	自宅～白市駅を除く。

※1 効率的な政務執行のため、航空機を利用

※2 白市駅集合・解散

○市内旅費

議員氏名	白市駅までの旅費(小谷→高屋)	市内旅費	共通	個人限度額
岡田 育三		750 円	38,080 円	38,830 円
上田 秀		750 円	38,080 円	38,830 円
向井 哲浩		200 円	38,080 円	38,280 円
中曽 久勝		1,170 円	38,080 円	39,250 円
玉川 雅彦		1,130 円	38,080 円	39,210 円

合計 194,400 円

令和6年度 創志会視察研修
(衆議院第二議員会館（研修）・DMO川越）
(奥谷議長)

	視察・研修場所	住 所
5月27日	衆議院第二議員会館	東京都千代田区永田町2-1-2
5月28日	衆議院第二議員会館	東京都千代田区永田町2-1-2
	一般社団法人 DMO川越	埼玉県川越市松江町9-2 2F

※会派の視察日程は、5/27～29の3日間だが、奥谷議長は公務のため、3日目を欠席。

□費用弁償

○航空機 ※1	広島	→	羽田		実費	
○乗車券	羽田空港	→	浜松町	17.0km	520 円	
	浜松町	→	有楽町	2.3km	150 円	
	有楽町	→	国会議事堂前	1.6km	180 円	東京メトロ
	永田町	→	和光市	19.3km	300 円	東京メトロ(永田町→小竹向原→和光市)
	和光市	→	川越市	18.9km	330 円	
	川越市	→	東京	43.7km	490 円	
	東京	→	東広島	862.4km	11,550 円	※2
○特急券	東京	→	東広島	862.4km	7,030 円	※3
○連絡バス	白市 ※4	→	広島空港		400 円	片道400円
○車賃	@400 円	×	1		400 円	川越市
○宿泊代	@14,800 円	×	1		14,800 円	
○日当	@1,500 円	×	2		3,000 円	
合 計					39,150 円	自宅～白市駅を除く。

※1 効率的な政務執行のため、航空機を利用

※2 片道100km以上のため、新幹線利用

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のため、グリーン利用

※4 白市駅集合

○市内旅費

議員氏名	住所(地区-地域)	市内旅費	共通	個人限度額
奥谷 求		650 円	39,150 円	39,800 円

※市内旅費は、西条→高屋 片道375円、西条→向陽 片道275円を合算した。

合計 39,800 円

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

令和6年5月27日～29日 衆議院第二議員会館（研修）、
DMO川越・ふるさと回帰支援センター視察

6月19日 航空券代支払

領収証

Receipt

Received From

創志会 岡田育三 様

請求書No. 240423-0235-0005

BillNo.

領収証No. 240423-0235-0006

ReceiptNo.

印紙税申告納
付につき謝可
税務署承認済

領収金額 The sum of	¥33,740 - (JPY)
--------------------	-----------------

領収日 2024.06.19
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of 航空券代として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥33,740
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥33,740

請求内訳 (Billing breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥33,740
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥33,740

消費税内訳 (Consumption tax breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥33,740	¥3,067
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥3,067

東京都千代田区大手



株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 タマガワマサヒコ 様

請求書No. 240423-0235-0006

BillNo.

領収証No. 240423-0235-0005

ReceiptNo.

領収金額

The sum of

¥33,740 - (JPY)

印紙税申告納
付につき勘
税務署承認済

領収日 2024.06.19
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of 航空券代として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥33,740
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥33,740

請求内訳 (Billing breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥33,740
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥33,740

消費税内訳 (Consumption tax breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥33,740	¥3,067
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥3,067

東京都千代田区大手町1-3-1



株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 ナカソヒサカツ 様

請求書No. 240423-0235-0007
BillNo.

領収証No. 240423-0235-0004
ReceiptNo.

領収金額
The sum of

¥33,740 - (JPY)

印紙税申告納
付につき勘当
税務署承認済

領収日 2024.06.19
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥33,740
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥33,740

請求内訳 (Billing breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥33,740
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥33,740

消費税内訳 (Consumption tax breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥33,740	¥3,067
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥3,067

東京都千代田区大手町



株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 ムカイツヒロ 様

請求書No. 240423-0235-0008
BillNo.

領収証No. 240423-0235-0003
ReceiptNo.

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収金額

The sum of

¥33,740 - (JPY)

領収日 2024.06.19
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥33,740
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥33,740

請求内訳 (Billing breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥33,740
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥33,740

消費税内訳 (Consumption tax breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥33,740	¥3,067
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥3,067

東京都千代田区大手町1-3-1



株式会社農協観光

NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202

発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証

Receipt

Received From

創志会 ウエダヒデシ 様

請求書No. 240423-0235-0009

BillNo.

領収証No. 240423-0235-0002

ReceiptNo.

印紙税申告納
付につき勘町
税務署承認済

領収金額 The sum of	¥33,740 - (JPY)
--------------------	-----------------

領収日 2024.06.19
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of 航空券代として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥33,740
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥33,740

請求内訳 (Billing breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥33,740
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥33,740

消費税内訳 (Consumption tax breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥33,740	¥3,067
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥3,067

東京都千代田区大手町1-3-1



株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

創志会 奥谷 求 様

Received From

領 収 証

Receipt

請求書No. 240423-0235-0004
BillNo.
領収証No. 240423-0235-0007
ReceiptNo.

印紙税申告納
付につき勘
税務署承認済

領収金額
The sum of ¥16,870 - (JPY)

領 収 日 2024.06.19
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 広島→羽田航空券代として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥16,870
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥16,870

請求内訳 (Billing breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥16,870
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥16,870

消費税内訳 (Consumption tax breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥16,870	¥1,534
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥0	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥1,534

東京都千代田区大手町1-3-1

 株式会社 農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

令和6年5月27日～29日 衆議院第二議員会館（研修）、
DMO川越・ふるさと回帰支援センター視察

6月19日 復路分航空券取消料支払
（奥谷議長：公務により日程変更したため）

領収証

Receipt

Received From

創志会 様

請求書No. 240423-0235-0010
BillNo.

領収証No. 240423-0235-0001
ReceiptNo.

領収金額

The sum of

¥4,000 - (JPY)

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収日 2024.06.19
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し 取消料として
In payment of

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥4,000
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥4,000

請求内訳 (Billing breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)
請求金額合計 (Total invoice amount)	¥4,000
予納金 (Advance payment)	¥0
差引ご請求金額 (Deductible amount)	¥4,000

消費税内訳 (Consumption tax breakdown)

請求内訳 (Billing breakdown)	金額 (Payment)	消費税額 (Payment)
消費税率10% (Consumption tax rate 10%)	¥0	¥0
消費税率8% (Consumption tax rate 8%)	¥0	¥0
非課税 (tax exempt)	¥0	-
不課税 (tax free)	¥4,000	-
立替金 (advance money)	¥0	-
合計金額 (Total)		¥0

東京都千代田区大手町1-3-1



株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

登録番号: T7010001026202
発行店舗: 山陽支店
(Office)

(調査研究)
会派 (研 修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和6年8月1日

会 派 名 創志会
代表者氏名 岡田 育三

場 所	・ 獣害対策研究所（徳島県那賀郡那賀町） ・ 松山市役所（愛媛県松山市）
期 間	令和6年7月24日 ～ 令和6年7月25日
経 費	176,650 円
参加者氏名	岡田育三・中曾久勝・上田 秀
目 的	・ 獣害対策研究所：モンキードッグを活用した獣害対策について ・ 松山市：地域ぐるみの追払活動によるサルの被害防止対策について
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	別紙のとおり
効果・成果 等	別紙のとおり

創志会行政視察報告

- ・と き 令和 6 年 7 月 24 日（水）：13：30～15：00
- ・ところ 鷺敷野外活動センター大研修室
- ・テーマ モンキードッグを活用した獣害対策について
- ・説明員 獣害対策研究所 所長 博士（農学）吉田 洋氏

◆内容

今回の視察においては、「犬を活用した獣害対策」をメインテーマに絞り、従来から行われている「ワイヤーメッシュによる囲み、電気柵設置、バッファゾーンの整備」以外の対策を
探求すべく調査を実施した。

当該研究所を主宰されている吉田氏は、犬を活用してサルを追ひ払う…いわゆるモンキードッグを有効に活用し、その効果を上げられている。

視察事項の主な内容については、次のとおり。

1. 集落環境を知る

（1）集落環境診断

- ① 動物の生態や被害対策手法、点検方法を学習する。
- ② 現場を歩き、集落の現状と課題を記録する。
- ③ 地図づくりを通し、参加者の共通認識と共通目標を形成する。

（2）地図を囲んで話し合い

- ① 集落の長所：電気柵、物理柵、追ひ払い、箱罠など
- ② 集落の弱点：動物の食物、隠れ場、柵内への侵入口など
- ③ 共通の目標：誰が何をするかを明確に

2. 集落の環境を変える

- （1）追ひ払い：パチンコ、エアソフトガン、煙火、モンキードッグ
- （2）柵の設置：電気柵、ネット柵
- （3）誘引物除去：伐採、収穫、剪定、利用
- （4）刈払い：耕作放棄地、人里と接する林縁

モンキードッグについて、深掘りしてみると

◇長所

- ① サルの群れへの追ひ払いの効果が高い。
- ② 追ひ払いが楽である。
- ③ サルを追った日は、散歩が不要である。
- ④ 追ひ払いが進むにつれ、出勤機会が減る。（一度追払うと 2 か月程度出没时间がない）

◇短所と課題

- ① 効果が表れると、農家が被害対策をしなくなる。
⇒ オスグループ・離れオスによる被害が激化する。

② 一家にモンキードッグ1頭では効率が悪い。

⇒ 追払い効率化・専門化。

⇒ 飼い主の負担が大きい。

⇒ 農家の手を離れ、専門化集団が必要。

⇒ 継続的な予算・支援の確保が必要。

③ 出動中の犬の安全管理（交通安全・人対策）

⇒ 犬にGPSドッグマーカーを装備

④ サルの警戒心が上がり、捕獲が困難になる。

⇒ 事業の継続性に課題。

◇行政が行うべき支援

（1）モンキードッグによる追払いの事業化

継続的かつ予算の確保

（2）生きた大人メスの提供

有害獣確保策で捕獲したサルの確保と、捕獲者が損をしない仕組みの確立。

※ 大人メスの捕獲は、モンキードッグの訓練に必要。

（3）住民説明会の開催

住民の安心感を得るとともに、住民からサルの目撃情報を提供してもらう仕組みを確立することが必要。

※講師の所感

◇行政に対して

行政は有害獣対策をやっても無駄と思っているが、やらなければならないというスタンスであることが感じられる。

◇サルは賢いが人間ほどではない

知能は比較にならないほど、人間の方が高い。

人間より強いのは、食べ物への執着心と、危険を冒す覚悟。

人間が時間と手間をかければ、サルに勝てる。

◇きっちり対策をすれば被害は減る

「何をしても無駄」はない。

適切な柵で囲場を囲い、サルを見たら追払い、サルの誘引物を集落から除去し、サルの隠れ場を無くせば被害は確実に減る。

◆効果・成果等

モンキードッグを活用すれば高い効果が得られるが、ここで重要なことは、モンキードッグは複合的な対策の一分野であり、特効的な効果を示すこともあるが、総合的な対策を行うことが重要であること。集落の環境改善策の一つにすぎず、モンキードッグだけ導入すれば

解決するものではないということを深く認識すべきである。モンキードッグだけに頼らないということ。モンキードッグは、サル以外の獣害、イノシシやシカ対策は可能か問うところ、エビデンス（根拠・裏付け）が不足している。イノシシとクマ対策に犬を活用するのは危険との回答であった。

サルに対する犬の活用は大変参考になり、これから増え続けるであろうサル対策における犬の活用は早期準備が必要と感じた。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和6年7月25日(木):14:00~15:30
- ・ところ 松山市役所
- ・テーマ 地域ぐるみの追払い活動によるサルの被害防止対策
- ・説明員 農林水産部 農林水産振興課 副主幹 重川 卓也 氏
副主幹 正岡 久典 氏

◆内容

松山市の視察においては、「地域ぐるみの追払い活動によるサルの被害防止対策」をテーマとして、きっかけ・背景、課題、段階的な取り組み状況、取り組みの特色、成果・効果などについて説明を受け、具体的な事項について質疑応答を行った。

松山市実川地区における主要農産物である果樹(ブドウ、モモ)の獣害が深刻化し、地域ぐるみで被害防止対策を検討するなかで、モンキードッグの導入を始めたもの。

徳島県那珂町(獣害対策研究所)では、モンキードッグに仕上げたい飼い主が訓練を受けてモンキードッグとして活動し始めるイメージであるが、松山市では、市がモンキードッグの飼い主を募集し、希望者が譲り受けモンキードッグとしての活動を始める。訓練費用は市が助成する。(訓練助成:30万円、追払い活動支援:年間3万円)

視察質疑応答の主な内容については、次のとおり。

○ 地区の範囲は?(行政区、営農組織、山を囲った範囲など)

⇒ モンキードッグの活動範囲は、飼い主が所有する農地や在住地域において、地元の協力(了解)を得て活動を行うが、定期的なパトロールやサルが出没した際の追払い活動については、飼い主が対応できる範囲となる。

○ モンキードッグの導入を含め、地域ぐるみの追払い活動によるサルの被害防止対策で苦労されたことは何か?

⇒ 過去に導入を断念した事例が数件あったが、主なケースとしては、①地元猟友会による捕獲活動への支障。②地域農業者を含む地域住民の被害防止対策への意識統一や活動への理解が得られなかったなど。

○ モンキードッグの導入は安易に考えるものではないと思うが、一番大切なことは何か?

⇒ 活動地域内の農業者を含む全住民の理解や協力体制の構築が重要。また、飼い主は地域貢献への強い意識を持ち、犬を家族として迎え、犬の生涯において愛情と責任を持って向き合える人物であることが重要と考える。

○ ゼロからスタートしてモンキードッグとしてデビューするまで、最低どの位の期間が必要か?

⇒ 松山市で導入したモンキードッグは、一般の飼い犬に訓練を行うのではなく、元々徳島県の訓練所で飼育された3か月から5か月のトレーニングを済ませた1~2歳程度の犬を迎え入れた犬が即時デビューしている。ただし、以後の飼い主による継続したトレーニ

ングが重要である。

○ モンキードッグを活用した追払い活動に対して、人間が関わる内容や時間について。

⇒ 日々、朝夕にパトロールを行い、サルを発見した際にリードを外し、追払い活動を実施している。また、地域住民からの目撃や被害の情報があった時間に連れて行き、追払い活動を行っている。平均的には、1回の追払い活動時間は30分から60分程度。

○ 失敗例について。

⇒ 犬の性格や熟練度合いによるが、近所の飼犬や猫に向かって行ってしまい、近所に迷惑をかけてしまうため、追払い活動時は目が離せない。また、本来、モンキードッグは呼び戻すと、飼い主の元へ帰るよう訓練されているはずだが、活動を終えても遊びに行き、戻ってこない事例がある。飼い主による継続的な訓練やしつけが必要と考えている。

○ モンキードッグはサル以外の獣害（イノシシ、シカ等）対策も可能か？

⇒ サル以外の鳥獣に対しても一定の効果はあると聞いている。

○ 行政の支援内容の状況と更なる支援の要望事項について。

⇒ [市単] モンキードッグ導入事業

（犬の訓練費用補助） 1頭 300千円

（活動経費補助） 1頭 30千円（エサ・予防接種など）

[市単] 駆逐用煙火を用いた対策に係る集落活動支援補助

1集落 150千円（駆逐用煙火代）

支援要望：サル対策への具体的な要望は特にない。

○ 作物被害のほか、人への攻撃も考えられるが、その対応策について。

⇒ 松山市役所ホームページに「サルやイノシシに遭遇した時の注意事項」として注意喚起を行っているほか、人的被害や生活環境に被害が発生またはその恐れがある場合に対応するため、「松山市鳥獣等による危害対応マニュアル」を策定し、愛媛県・所轄警察署・地元猟友会などと連携し、被害防止に努めている。

○ 今後の課題について。（後継者問題などを含め）

⇒ 現在活動中のモンキードッグも10歳を過ぎた4頭のみとなっており、飼い主と共に高齢化により活動が減少している。令和元年度の新規導入（6頭目）を最後に、集落内での合意形成が整わない等を理由に新規導入に至っていないため、飼い主募集の広報を継続しつつ、駆逐煙火による追払いや駆除活動を強化するなど新たな被害防止策を講じる必要がある。

◆効果・成果等

昨日の獣害対策研究所の視察と同様に、モンキードッグは複合的な対策の一分野であり、集落の環境整備（追払い、柵の設置、誘引物除去、刈払いなど）を行うワンピースであることを十分に認識すること、また、活動地域内の農業者を含む全住民の理解や協力体制の構築が重要と改めて感じた。

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

令和6年7月24日～25日 獣害対策研究所・松山市視察
7月26日 視察対応経費及び支払いに係る振込手数料
合同会社獣害対策研究所 ※明細は請求書等のとおり

振替用

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

R6年7月28日

金額	十億	百万	千	円
			722	055

お振込先	お受取人	ご依頼人
フリガナ 合同製菓新策研究所 代表取締役 藤岡 洋 様	フリガナ 合同製菓新策研究所 代表取締役 藤岡 洋 様	フリガナ 創志会 代表 岡田 育三 様
おなまえ	おなまえ	おなまえ
おとこ	おとこ	おとこ

起算日・指定日	手数料徴収区分	手数料(税込)
1: 前納 2: 後納 9: 不要	9: 不要	1550
	消費税額(10%)	50

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻し戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合がありますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

ひろしま農業協同組合
西条支店

登録番号 T 3240005015553



JABANK

いつもJABANKをご利用いただきありがとうございます。

請求番号: 20240717-001

**令和6年度 創志会視察研修
(合同会社獣害対策研究所・愛媛県松山市)**

(岡田育三議員・上田秀議員・中曾久勝議員)

7/24(水)・7/25(木)

	視察・研修場所	住 所
7月24日	合同会社獣害対策研究所(鷺敷野外活動センター)	徳島県那賀郡那賀町百合松の木178
7月25日	松山市役所	愛媛県松山市二番町4丁目7-2

□費用弁償

○乗車券	東広島※1	→	舞子	257.8km	4,840 円	※2
	阿南	→	松山	293.4km	5,830 円	※2
	大手町	→	高浜	8.5km	400 円	
	広島港	→	広島駅	6.1km	220 円	路面電車(広島電鉄)
	広島	→	西条※5	31.8km	590 円	
○特急券	東広島	→	西明石	250.1km	3,730 円	※3
	徳島	→	高松	74.5km	1,200 円	※4
	高松	→	松山	194.4km	2,530 円	※3
○バス	高速舞子	→	阿南駅		3,500 円	高速バス
	阿南駅前	⇄	百合上		1,820 円	910円×2
○船賃	松山観光港	→	広島港		8,000 円	フェリー利用
○車賃	@400 円	×	1		400 円	松山市
○宿泊代	@14,800 円	×	1		14,800 円	
○日当	@1,500 円	×	2		3,000 円	
合 計					50,860 円	自宅～東広島駅・西条駅を除く。

※1 東広島駅集合

※2 片道100Km以上のため新幹線利用

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

※4 効率的な公務執行のため、徳島～高松間(74.5km)も特急を利用(ただし、自由席)

※5 西条駅解散

○市内旅費

議員氏名	住所(地区・地域)	東広島駅までの旅費 (下三永～四国)	西条駅からの旅費 (西条～西条)	共通	個人限度額
岡田 育三		275 円	100 円	50,860 円	51,235 円
上田 秀		275 円	100 円	50,860 円	51,235 円
中曾 久勝		430 円	285 円	50,860 円	51,575 円

合計 154,045 円

調査研究
会派（研 修）結果報告書
要請・陳情活動

令和7年9月2日

会 派 名 創志会
代表者氏名 岡田 育三

場 所	・東広島芸術文化ホールくらら 201 研修室
期 間	令和6年8月26日
経 費	60,000 円
参加者氏名	岡田育三・奥谷 求・玉川雅彦・中曾久勝・向井哲浩・上田 秀
目 的	・自治体財政の基礎について
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	別紙のとおり
効果・成果 等	別紙のとおり

創志会研修報告

- ・と き 令和 6 年 8 月 26 日（月）10：00～15：30
- ・ところ 東広島芸術文化ホールくらら 201 研修室
- ・テーマ 自治体財政の基礎
- ・講 師 立命館大学 森 裕之氏

◆内容

立命館大学の森 裕之氏による研修に参加した。

「自治体財政の基礎」

自治体財政のルールはたったひとつ「赤字にしない」ということである。

自治体は、赤字予算を組むことが認められていない。（自治体は「消費者金融」から借りられない。）赤字にしないことだけを守れば、財政をどこへ支出するかはすべて優先順位（好み）の問題で、それは、家計と全く同じである。このことから、財政の知識を活用して、それぞれの立場から議会で取り組むことが何よりも大切である。

◇歳入の理解

家計で理解する財政（歳入編）

息子夫婦世帯〔自治体〕…夫（サラリーマン）、妻、子ども 3 人（大学生、高校生、中学生）

夫の両親世帯〔国〕…祖父、祖母

親世帯〔国〕から息子夫婦世帯〔自治体〕への仕送りが地方交付税や国庫支出金（補助金）、また、貸付が借金（地方債）と置き換えることができ、息子夫婦世帯〔自治体〕の給料（地方税）と仕送り分の地方交付税をもって一般財源（自治体の標準的支出）となり、仕送り分の国庫支出金は補助事業費に、親世帯〔国〕からの借金（地方債）は建設費に充てられ、これらは、特定財源となる。

◎歳入のまとめ（家計に置き換えると）

地方税は「給料」、地方交付税は「義務的な仕送り」、国庫支出金（補助金）は「プラス α の仕送り」、地方債は「住宅ローンと同じ」である

◇歳出の原則

地方自治体には、「収入の範囲で最大の福祉を実現する」（自治体は借金できる範囲が制限されているうえに、国の財政統制制度に服さなければならない）という命題がある。

具体的な要件は 2 つ

1. 住民のニーズに合った事業を行っているか！

e x. 住民が必要とする福祉サービスが足りない一方で、建てた公共施設が誰にも使われない。

2. 費用を最も少なく充てているか！

e x. まったく同じサービスをやっているのに、一方は 1 時間で済んでいるのに対して、他方は 5 時間もかかっている。

◎歳出をみる場合の注意点（総論）

各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる一般財源の負担分を見る。

- ・それぞれの歳出項目はいくつかの財源（地方税、地方交付税、国庫支出金（補助金）、地方債、使用料・手数料など）によって賄われている。自治体にとっての本当の負担は一般財源（地方税と地方交付税）のみであるから、その歳出項目に支出されている一般財源の大きさを見る。
- ・建設費（投資的経費）はその後の維持管理がすべて自治体の一般財源の負担で賄わなければならないことに注意する。公共施設やインフラ建設の経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の公債費と維持管理費は一般財源の負担となる。

○目的別歳出

各項目には建設費（投資的経費）が含まれているため、経費の大きさだけから事業規模を判断してはならない（事業規模が大きいからといって、サービス水準が高いとは限らない）

○性質別歳出

- ・人件費と物件費（その6割は委託料）はセットで捉えることで、一般会計における実質的な人件費の大きさを見なければならない。
- ・繰越金と補助費等は、公営事業や一部事務組合等への支出であることから、一般会計とこれらの各会計との関係に注意する。
- ・建設費（投資的経費）はその後の公債費と維持管理費がすべて自治体の一般財源の負担で賄わなければならないことに注意する。

◇質疑等

- ・財政調整基金はどのくらいが理想か？

→答えは無いが、10～15%のところが多い

人口減少は周辺から減るのではなく、全体的に減っていく。人口密度が下がるのに、ごみを集めるエリアは変わらない…無駄な支出…コンパクトシティを目指す。

- ・観光税など自治体独自の税制の導入について

→市民の価値観次第。

◆効果・成果等

借金をしないに越したことはないと思っていたが、例えば、何かを一般財源で作ると、その後に移住転入してきた人は使うな！になってしまうという市民感情が発生してしまう。

しかし、地方債（借金）を使って建てると、みんな負担することになるので不公平感は薄らぐという説明に納得。

また、決算と予算は1年遅れの関係にあるため、決算結果の予算反映は意味がないと感じている。

領収証書整理票

使途項目	研修費
------	-----

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

※原本は創生会が管理

内容等

8月26日 研修講師料

講師料 総額 200,000円

複数会派で合同開催したため、参加会派で按分した。

各会派按分

創志会：60,000円 市民クラブ：50,000円 公明党：30,000円

未来の風：30,000円 創政会：30,000円

令和6年8月26日

東広島市議会 創生会 様

¥ 200,000 - (税込み)

講師料 181,819 円 消費税 18,181 円

但し 令和6年8月26日開催の財務研修会 講師謝金として

住所 茨木市土泉町9-7-2
氏名 森 裕之



(調査研究)
会 派 (研 修) 結 果 報 告 書
要 請 ・ 陳 情 活 動

令和 6 年 1 1 月 8 日

会 派 名 創志会
代表者氏名 岡田 育三

場 所	・ランデス株式会社（岡山県真庭市） ・おかやまファーマーズマーケットノースヴィレッジ （岡山県勝田郡勝央町）
期 間	令和 6 年 1 0 月 3 1 日 ～ 令和 6 年 1 1 月 1 日
経 費	1 3 6 , 6 5 0 円
参加者氏名	奥谷 求・中曾久勝・向井哲浩・上田 秀
目 的	・ランデス（株）：バイオマス事業とSDGsへの取組みについて ・ノースヴィレッジ：農業公園としての事業内容と施設運営について
内 容 （視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等）	別紙のとおり
効果・成果 等	別紙のとおり

創志会 視察報告

と き : 令和 6 年 10 月 31 日(木)13 時～17 時

と ころ: 岡山県真庭市 {ランデス株式会社(岡山県真庭市開田 630-1)}

テ ー マ: 真庭 SDG s バイオマスツアー、他

説 明 員: ランデス㈱代表取締役会長 大月 隆行氏
ランデス㈱管理本部 〇〇〇〇氏
ランデス㈱常務執行役員中国西支店長 〇〇〇〇氏
ランデス㈱中国西支店次長兼東広島営業所長 〇〇〇〇氏

◆内容

岡山県真庭市は、持続可能な開発目標 (SDG s) の達成目標に向けた優れた取組を行う先導的な都市として、2018 年に「自治体 SDG s モデル事業」、2022 年には、「第 1 回脱炭素先行地域」に選定されている。

もともと、バブル崩壊以降、危機感を持った地元の若い経営者たちが集まり「21 世紀の真庭塾」という真庭の未来を考える組織を立ち上げた。それまでの、バブル時代のなんでもありからの教訓から、地域にあるものを活かして価値に変えるという大きな視点でスタートし、そこに真庭市の合併もきっかけとして行政も「協働」の形で参画し、体制が整備されてきた。さらに「地方創生」という本来の形を模索する中で、国・研究所の支援は進むべき道をしっかり照らしてくれたと思われる。

真庭の約 8 割を占める森林、林業を生業として生きてきたこの町の暮らしを資源と捉え、バイオマスを利活用したエネルギーの循環システムや、適正な利益が地域に還元される循環型の経済システムを構築された。産官学と市民が一体となった取り組みは確かな成果を挙げ、真庭から地球規模の課題解決に向けて一つの道筋を示している。

午後からは、2015 年に稼働始めた「真庭バイオマス発電㈱」の見学をした。まず産業団地の一番奥にある真庭バイオマス集積基地である。年間約 8 万 4 千トンの木材チップを生産している。製材時に発生する製材屑や廃材を有効利用するため約 1 億円する機械の稼働状況を確認した。今までお金をかけて処分していたものがここに来ればお金になる、地域循環の経済が回る姿が垣間見えた。

次に、発電所の見学である、バイオマス集積基地の木材チップを約 4 万 4 千 t、他に地元の木材業者持込の木材チップを使用している。発電規模は約 1 万 kw で一般家庭に換算すると 22,000 世帯分が生活できる電力量である。売上は約 20 億円で、そのうち 14 億円を支払いとし、その中から山主さんにも支払いが行われている。その経済効果は発電所ができる前の 2012 年と、出来た後の 2017 年を比較すると木質バイオマス産業による生産額は 52 億円の増加であった。

こうした木質バイオマスによる地域内循環の実現により、2020 年にゼロカーボンシティの

宣言、2022 年に SDG s 未来都市に選定され、それぞれ実践しているという意味では、産・民・官こぞって、真庭のまちを 地球にやさしい町として胸を張って国内外にアピールできる町だと感じた。

最後にランデス(株)本社に伺い、同社の環境にやさしく、地球にも優しい製品の説明を受けた。細骨材として高炉スラグ細骨材を用いたコンクリート製品の製造、コンクリート中に CO₂を大量に吸い込む、全く新しい環境配慮型のコンクリートの開発・実証の取り組み、生態系の連続性と多様性を守るためのコンクリート製品の開発などである。

◆効果・成果等

真庭市は、持続可能性・循環型社会に向けてさらに進化している町、また、市民ひとり一人が、それぞれの取り組みを、より深く意識できるように、SDG s バイオマスツアー等の事業をされていることなど、町全体が SDG s を実践し本市にとってそれぞれの取り組みが大いに参考になると思った。今回視察により刺激を頂いたことに関して会派内で議論を深め議会に提言していきたいと思う。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和6年11月1日（金）10：00～11：30
- ・ところ 岡山県勝央町 おかやまファーマーズマーケットノースヴィレッジ
- ・テーマ 事業内容と施設運営等について
- ・説明員 勝央町 産業班 商工観光 担当職員

◆内容

農業公園である、おかやまファーマーズマーケットノースヴィレッジの運営等について、視察を行った。

勝央町は、岡山県の北東部津山市の東に位置し、滝川のほとりに開けた農村地域である。町の北部は、国営開拓開発事業により一大農業団地（桃・ぶどう等）を形成している。町内には、全国的にも有数の規模を誇る内陸型工業団地である勝央工業団地が立地しており、現在では、29社が操業している。これにより、商工業の基盤が確立し、農業、工業、商業の調和のとれたまちづくりを目指している。

おかやまファーマーズマーケットノースヴィレッジ

都市と農村、消費者と生産者の交流や都市住民が豊かな自然と直接ふれあうことができ、しかも農林水産物を作り育て、食べ、買う、楽しみや喜び等を通じて、農業・農村を理解できるユニークな施設を設置し、活力溢れる地域づくりを促進することを目的として、岡山県が県の南北に「おかやまファーマーズ・マーケット」を平成9年4月に開設した。

ファーマーズマーケットノースヴィレッジとは…。

『岡山県の北東部「勝央町」にある農業公園、アスレックスやふれあい動物園、広い芝生広場などのプレイフィールドのほか、いろいろな体験学習、レストランやBBQなどの飲食店、お土産店、宿泊できる山小屋風コテージなど自然たっぷりの中で、楽しみ学べる公園』

※ 平成9年～14年 おかやまファーマーズ・マーケット管理運営財団設立・運営
（第三セクター）

平成15年～17年 勝央町が管理運営受託

平成18年～ 指定管理制度により勝央町が引き続き管理運営（㈱アライズHD）

指定管理者制度における運営課題や改善要望事項等について

毎年、運営委員会を行い、運営課題や改善要望等を協議し、指定管理者へフィードバックしている。

〔令和5年度運営委員会における委員からの指摘・評価事項等〕

- ・指定管理事業の赤字を自主事業で補填できているのか。
- ・施設維持管理業務において、特にトイレの清掃確認や遊具等の安全面の確認、対応を確実にし、利用者の満足度を高めてほしい。

・ノースヴィレッジと言えば「これ！」という採算の取れるイベント、体験メニューの開発が必要である。

などの指摘事項があり、今後の施設運営が大きな転換期にあるとのこと。

◆効果・成果等

これらのことから、集客施設（農業に特化した）における運営方法の難しさを再認識した。本市における道の駅や酒蔵通りなどの観光的施設等の運営においても、近隣自治体の観光媒体を周遊するシステムの構築や、日本の原風景を感じられるスポットを発見し、インバウンドの集客によりお金を落としてもらう仕組み作りの必要性を感じた。

令和6年度 創志会視察研修
(ランデス株式会社・おかやまファーマーズマーケット ノースヴィレッジ)

(上田秀議員・向井哲浩議員・中曾久勝議員・奥谷求議長)

10/31(木)・11/1(金)

	視察場所	住 所
10月31日	ランデス株式会社	岡山県真庭市開田630-1
11月1日	おかやまファーマーズマーケット ノースヴィレッジ	岡山県勝田郡勝央町岡1100

□費用弁償

○乗車券	東広島※1	→	古見	216.5km	4,070 円	※2
	古見	→	津山	28.3km	590 円	
	津山	→	東広島※1	188.2km	3,410 円	
○特急券	東広島	⇄	岡山	129.5km	6,320 円	※3 往路:3,060円(通常期)、 復路:3,260円(繁忙期)
○バス	津山駅	⇄	中国勝間田		800 円	中国ハイウェイバス片道400円
○車賃	@400 円	×	1		400 円	真庭市
○宿泊代	@14,800 円	×	1		14,800 円	
○日当	@1,500 円	×	2		3,000 円	
合 計					33,390 円	自宅～東広島駅を除く。

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100Km以上のため新幹線利用

※3 片道100km以上のため指定席利用

○市内旅費

議員氏名	住所(地区・地域)	東広島駅までの旅費 (下三乗一四乗)	共通	個人限度額
上田 秀		550 円	33,390 円	33,940 円
向井 哲浩		1,130 円	33,390 円	34,520 円
中曾 久勝		860 円	33,390 円	34,250 円
奥谷 求		550 円	33,390 円	33,940 円

合計 136,650 円

調査研究
会派（研修）結果報告書
要請・陳情活動

令和7年2月7日

会 派 名 創志会
代表者氏名 岡田 育三

場 所	・地方議員研究会会議室（東京都新宿区西新宿）
期 間	令和7年1月30日 ～ 令和7年1月31日
経 費	597,150 円
参加者氏名	岡田育三・奥谷 求・玉川雅彦・中曾久勝・向井哲浩・上田 秀
目 的	・健康福祉政策の質問の仕方について ・役所の仕組みを学ぶ
内 容 （視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等）	別紙のとおり
効果・成果 等	別紙のとおり

創志会研修報告

- ・と き 令和7年1月30日（月）14：00～16：30
- ・ところ リファレンス西新宿大京ビル
- ・テーマ 健康福祉政策の質問の仕方
- ・説明員 医療・福祉問題研究所 所長 宮本正一氏

◆内容

講義に先立ち、市議会議員に必要な5点を挙げられた。①正確さ、②スピード、③安心感、④心配り、⑤見た目、この中で、②スピードは、日本ではさほど重要視されていないが、サービスの根幹であり大変な重要なことである。

④心配りは、市議会議員は市民からもっとも見られている点であるとされた。

講義に移り、寝屋川市の「事務事業改善計画取組結果報告書」を資料とし、事務事業改善計画の中で保健福祉部の「事業名：保健福祉業務の見直しについて」の効果・目標で事業の効率化とあれば着目し、知らないうちに増えていることが常であるとされた。

当初予算主要事業概要から、国・府・債・他・一と予算の出所の記載がある中で、一（一般財源）のみで予算建てされているものは突っ込みどころであり、効果が挙がっていないのならダメだと言えるところだ。そして「定期監査等」結果報告書について、市議会議員にとり公金支出の妥当性があるかどうか重要である。その見方として「決算状況の一覧表」にて着目点を挙げられた。実質単年度収支、人件費の経常収支比率、財調等の推移の把握をすることと指導を受けた。

次に、各問題の取り上げ方のポイントに進み、①VFM評価、②決算委員会の意義、③改めて議会を再認識と順に説明された。①VFM評価は用語の説明で支払いに対して最も価値の高いサービスを提供することであること、自らの体験で、インディアナポリスでポスターを見かけ「これ以上民間に仕事を取られるな！」とあったと述べられた。②決算委員会の意義は住民に代わって行政評価・経済効果を測定するものとし、決算審査は執行済みとして軽視してはいけない、世界中の人類の涙の成分は99%が水分で1%の塩分だが、その種類は喜怒哀楽で判断する、科学の世界には2つの分析方法があり1つは定量分析、もう1つは定性分析。政治家はどちらもできなければならないと説明された。

3の「改めて議会を再認識」では、①憲法による裏付け、②地方自治法、③二元代表制の新機能を順に説明された。①憲法による裏付けは憲法93条、②地方自治法89条、地方自治法94条・96条・97条地方自治法96条は市議会議員にとって最も大切とし、③二元代表制の新機能として、地方自治体は首長、議会共に直接公選するもので対等の関係だが、多くの首長と地方議会は「総与党化」傾向にあり地方議会の形骸化が懸念、これからは、首長、議会は地域住民の声をどちらが的確に反映しているかを競い合う時代、これを二元代表制の新機能とする。最後に、講師が実際質問した事例紹介として、「生活保護ホ

ットライン」に触れられた。

◆効果・成果等

講師が市議長経験者であり、経験したことを基としているので、解りやすく解説され、身になった。今後の議員活動の参考としたい。

創志会研修報告

- ・と き 令和7年1月31日（火）10：00～12：30
- ・ところ リファレンス西新宿大京ビル
- ・テーマ 議員活動基礎セミナー（議会×行政活動虎の巻）
- ・講師 寝屋川市 指導役 市川克美氏
医療・健康問題研究所 所長 宮本正一氏

◆内容

議員活動基礎セミナーの研修を受講する。

○「政策・施策立案、実行の流れ」について

近年多いトップダウン型首長の特徴として、補正予算が多くなる傾向があり、議会事前説明が疎かになる実態がある。このようなことから、全員協議会などを求めることも必要で、行政は手続き重視なため、議会は首長のスピードに追いつけないこともある。

○効果的な議員活動における行政職員とのかかわり

対立軸より是々非々で職員を大事にし、事業・制度設計と実行は誰が行うのかをよく考えること。職員は圧倒的な情報量・知識量・組織力を持ち、ことなかれ職員より熱量の高い職員を大事にする必要がある。また、首長・行政から一目置かれる人は、思い込みが強すぎない、朝礼暮改を恐れない、裏付けのない質問はしない、感情的にならない、一転突破ができる分野を持っている人である。

○NGな質問と答弁の導き方

NGな質問とは、根拠が無いものや、根拠が曖昧な質問であり、説得力に欠けることは言うまでも無く、その際、答弁のしようが無い。

例えば、「なぜ担い手確保が進まないのか？」について市の所見を質し、二の矢で、どうすれば人材確保ができるのかの提案を行った方が、より現実的近づくはず。今はまだ具体的な提案がないなら、より深い認識を引き出し、具体的な検討の場を設けさせる答弁を引き出すことが肝要である。

◆効果・成果等

以上のように、議員活動に関して、多くの示唆をいただいた。今後、我々会派の議員活動において参考にし、しっかり議論を重ね、より良い東広島市になるよう努めたい。

領収証書整理票

使途項目	研修費
------	-----

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

令和7年1月30日～31日 地方議員研究会研修

12月3日 研修会受講代(6名分)及び支払いに係る振込手数料

地方議会研究会

振替用

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

R6 年 12 月 3 日

振込先 お受取人	振込金額 金額	振込手数料 手数料
フリガナ お受取人	1800000	17900
フリガナ お受取人		

振込先 お受取人	振込金額 金額	振込手数料 手数料
フリガナ お受取人	1800000	17900
フリガナ お受取人		

振込先 お受取人	振込金額 金額	振込手数料 手数料
フリガナ お受取人	1800000	17900
フリガナ お受取人		

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

ひろしま農業協同組合
西条支店

3240005015553

登録番号 T

JAバンク

振替番号 ZJS-KW608 2/5 2023.08 2024.07 +

領 収 証

2025 年 1 月 30 日

創志会

様



¥90,000

但 1/30 14時～ 健康福祉政策の質問の仕方

6名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

領 収 証

2025 年 1 月 31 日

創志会

様



¥90,000

但 1/31 10時～ 役所の仕組みを学ぶ

6名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

令和 6 年度 創志会研修 (地方議員研究会)

(岡田議員・上田議員・向井議員・中曾議員・玉川議員・奥谷議長)

1/30 (木) ~1/31 (金)

	研修内容	住 所
1月30日	健康福祉政策の質問の仕方(地方議員研究会)	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル
1月31日	役所の仕組みを学ぶ(地方議員研究会)	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル

□費用弁償

○乗車券	東広島※1	⇔	新宿	866.2km	23,100 円	11,550円×2
○特急券	東広島	⇔	品川	855.6km	27,490 円	13,750円+13,740円 ※2, 3
○車賃	@400 円	×	1		400 円	新宿区
○宿泊代	@14,800 円	×	1		14,800 円	
○日当	@1,500 円	×	2		3,000 円	
合 計					68,790 円	自宅～東広島駅を除く。

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100km以上のため新幹線利用

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

○市内旅費

議員氏名	住所(地区一地域)	東広島駅までの旅費(下三本一内閣)	共通	個人限度額
岡田 育三		550 円	68,790 円	69,340 円
上田 秀		550 円	68,790 円	69,340 円
向井 哲浩		1,130 円	68,790 円	69,920 円
中曾 久勝		860 円	68,790 円	69,650 円
玉川 雅彦		0 円	68,790 円	68,790 円
奥谷 求		550 円	68,790 円	69,340 円

合計 416,380 円

領収証書整理票

使途項目	資料作成費
------	-------

領収証書貼付欄

* 領収証書は重ならないよう貼付すること。

領 収 証

市町村コード 342122
加入者名 東広島市会計管理者
納付者住所氏名
創志会 会長 岡田
育三 様

課 課 課
年度 R 6 年度 ***
議会事務局
資料印刷代 (政務活
動費充当分) 2月分

領収番号
00037426

納期
令和 7年 3月31日

税(料)額
23,340 円

延滞金 円

買戻手数料 円

合計金額
23,340 円

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。
上記の金額を領収しました。

領収日付印

領収①
7.3.25
西条支店
ひろしま県民会館

収入印紙不要 (お客様保留)

内容等

議会事務局資料印刷代 (2月分)

(予算関係書類)

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

5月14日 行政・議会専門書定期購読料

自治体情報誌 D-file (2024年4月～2025年3月発行号他)

定期購読日 (1年間) 6人分 ※明細は請求書等のとおり

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-14	51565	A93110011
取扱店 ハチホンマツヒカシ		
払込口座		
払込金額	*60,060	料金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
口座番号 振替 伊マジン出版株式会社 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 東京島市議会 創立会 田嶋 貴二 様 東京島市議会 創立会 田嶋 貴二 様		
記号番号 *****- *****4821		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-14	51565	A93110012
取扱店 ハチホンマツヒカシ		
払込口座		
払込金額	*60,060	料金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
口座番号 振替 伊マジン出版株式会社 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 東京島市議会 創立会 田嶋 貴二 様 東京島市議会 創立会 田嶋 貴二 様		
記号番号 *****- *****4821		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-14	51565	A93110010
取扱店 ハチホンマツヒカシ		
払込口座		
払込金額	*60,060	料金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
口座番号 振替 伊マジン出版株式会社 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 東京島市議会 創立会 田嶋 貴二 様 東京島市議会 創立会 田嶋 貴二 様		
記号番号 *****- *****4821		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-14	51565	A93110014
取扱店	ハチホンマツヒカシ	
払込口座		
払込金額	*60,060	料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

イマジン出版株式会社

〒6000600

広島県広島市西区南町8-29

広島市議会 創設会 中野 久樹 様

日 野 印

記号番号 *****-*****4821

ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い
(QRコード) キャンペーン実施中

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-14	51565	A93110013
取扱店	ハチホンマツヒカシ	
払込口座		
払込金額	*60,060	料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

イマジン出版株式会社

〒6000600

広島県広島市西区南町8-29

広島市議会 創設会 内井 智彦 様

日 野 印

記号番号 *****-*****4821

ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い
(QRコード) キャンペーン実施中

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-14	51565	A93110015
取扱店	ハチホンマツヒカシ	
払込口座		
払込金額	*60,060	料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

イマジン出版株式会社

〒6000600

広島県広島市西区南町8-29

広島市議会 創設会 上田 昇 様

日 野 印

記号番号 *****-*****4821

ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い
(QRコード) キャンペーン実施中

東広島市議会 創志会 岡田 育三 様

15526

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計 26	10%対象金額 54,600 10%消費税額 5,460	税込金額 60,060

東広島市議会 創志会 岡田 育三 様

15526

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計 26	10%対象金額 54,600 10%消費税額 5,460	税込金額 60,060

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

東広島市議会 創志会 奥谷 求 様

15451

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン 出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要	合 計	26	10%対象金額 54,600	10%消費税額 5,460 税込金額 60,060

請求書

東広島市議会 創志会 奥谷 求 様

15451

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン 出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要	合 計	26	10%対象金額 54,600	10%消費税額 5,460 税込金額 60,060

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

東広島市議会 創志会 中曾 久勝 様

15557

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン 出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計 26	10%対象金額 54,600 10%消費税額 5,460	税込金額 60,060

東広島市議会 創志会 中曾 久勝 様

15557

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン 出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計 26	10%対象金額 54,600 10%消費税額 5,460	税込金額 60,060

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

東広島市議会 創志会 向井 哲浩 様

15558

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合 計 26	10%対象金額 54,600 10%消費税額 5,460	税込金額 60,060

東広島市議会 創志会 向井 哲浩 様

15558

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合 計 26	10%対象金額 54,600 10%消費税額 5,460	税込金額 60,060

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

東広島市議会 創志会 上田 秀 様

15559

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要	合 計	26	10%対象金額 54,600	10%消費税額 5,460 税込金額 60,060

請求書

東広島市議会 創志会 上田 秀 様

15559

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 13010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2025年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2025年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2025年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.98(夏号),Vol.99(秋号),Vol.100(冬号),Vol.101(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要	合 計	26	10%対象金額 54,600	10%消費税額 5,460 税込金額 60,060

振込口座 イマジンシュツパン(カ)

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
東広島市議会 上田 秀 様

請求金額 円
6,213

お客様番号
110-001104-2537

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア等取納用)

印
24.8.19

(お客様控)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

内容等

8月19日 加除式書籍更新料

自治体議員活動総覧 ～議員実践ハンドブック～

※明細は請求書等のとおり

〒107-8560
東京都港区南青山2-11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弘

登録番号：T7010401017486

ご請求額	お支払期日	お客様番号	請求書番号
¥6,213	2024年 10月 31日	110-001104-2537	2968592

[illegible]

【取引銀行】
(口座名義) ダイイチホウキ (カ)

政務活動費出納整理簿 (創志会)

(單位：円)

[illegible]